

ポイントカード取扱概要

発行開始日：平成28年4月1日から

対象者：当組合直営保養所の宿泊者全員が対象です。

発行場所：当組合3か所の直営保養所に於いて発行いたします。
直営保養所3か所何れでもポイントの付与がされる共通のポイントカードです。

有効期限：初回押印（付与）年月日から2年間です。

ポイント付与：直営保養所支配人またはスタッフがポイントカードにスタンプを押印いたします。

付与方法：※付与方法の詳細は[ポイント付与方法](#)をご覧ください。

ポイントの付与には、3種類の方法があります。

① 宿泊ポイント

1泊目は2ポイント付与します。

連泊の場合、2泊目以降は1ポイントずつ付与します。

② 特別ポイント

条件により宿泊ポイントとは別に3ポイント～10ポイントプラス付与します。

③ 特典

条件により宿泊ポイントを2倍～4倍します。

宿泊料無料：30ポイント貯まると次回の直営保養所宿泊料が1泊分無料となります。

ご注意：再発行は如何なる理由においても出来ません。
また、ポイントカードの合算は出来ません。